

2019年7月16日

東京都生活文化局消費生活部企画調整課  
意見募集ご担当者様

東京都生活協同組合連合会

「成年年齢引下げを踏まえ若年者の消費者被害を防止するために  
都が進めるべき消費者教育について 中間のまとめ」への意見

日頃より、都民の消費生活向上に向けた業務にご尽力されていることに敬意を表します。  
民法改正によって2022年から成年年齢が18歳に引き下げられます。このことによって、新たに成人となる18歳、19歳は現在適用されている民法の未成年者取消権の対象外となり、この年代の消費者被害が増大することが予想されています。「成年年齢引下げを踏まえ若年者の消費者被害を防止するために都が進めるべき消費者教育について 中間のまとめ」が第25次東京都消費生活対策審議会で取りまとめられましたが、若者の消費者被害及び消費者教育の現状と東京都の消費者教育の現状と課題を踏まえた今後の取組みの方向性について賛成し、推進する立場から、以下の意見を申し述べます。

## 1. 第2章 1 学校教育における消費者教育の推進

### (1) 消費者教育教材等の一層の活用

ア 現状の取組 (ア) 消費生活部門(生活文化局)の取組 a 消費者教育教材の作成について  
実績について多々記述されていますが、作成された教材がどのように利用されているのか、どのような効果があったのかについての分析がされていません。たとえば「東京暮らしWEB」から閲覧が可能とありますが、どのくらいアクセスがあったのかなど、効果の測定や分析が必要だと考えます。

イ 現状の取組を踏まえた課題 (ウ) 家庭における消費者教育の必要性について  
家庭において保護者が行う消費者教育も重要との記述がありますが、東京都内の世帯の約33%が地域生協に加入しています。この点について生協との連携も是非検討していただきたいと考えます。

ウ 今後の取組の方向性について  
教材の活用状況・満足度や学校現場のニーズ把握、モデル校の指定などについて触れられていますが、大切なのは学生・生徒の受け止めや理解度を把握することではないでしょうか。モデル校の取組などでは、学生や生徒が教材の評価などにも参加できるような仕組みが必要だと考えます。  
また、大学生協では、大学生が企画・参加し、大学と協力しながら新入生の保護者に向けた説明会などを実施しているところも多く、この点でも大学生協との連携を検討していただきたいと考えます。

### (2) 教員への研修等支援

#### ア 現状の取組について

現状の取組として、教員講座の開催の実績や消費者教育情報提供誌の配布実績、学校教育部門(教育

庁)の取組についても、研修の実施などについて記述されていますが、これらがどのように利用され効果が表れているのかなどの分析が必要ではないでしょうか。

## 2. 第2章 2 注意喚起・情報発信

### (1) 現状の取組について

多様な情報発信の実績が記述されていますが、メルマガの配信数など、その効果がわかる内容の記述がありません。現状の取組の効果について記述してください。

### (2) 今後の取組の方向性について

動画による電車の車内広告など大変効果的だと考えます。予算の関係もあるでしょうが、積極的にすすめていただきたいと考えます。また、若者参加型の事業などの記述がありますが、大学生協との連携なども考慮していただきたいと考えます。

## 3. 第2章 3 区市町村支援 (2) 現状の取組と現状を踏まえた課題

### ア 区市町村の消費者教育事への支援について

私ども東京都生協連が行っている区市町村へのアンケートから、都の消費者教育教材への期待が多く寄せられています。特に音が出せない環境での字幕付きの映像教材などは喜ばれており、区市町村の要望も聞きながら継続・強化していただきたいと考えます。

### イ 区市町村における消費者教育の推進体制の整備について

<現状を踏まえた課題>に記述されていますが、消費生活センターと教育委員会の連携が進んでいない自治体はまだ多くあります。(3) 今後の取組の方向性のイにも書かれているように、連携を進める働きかけを強力に進めていただきたいと考えています。

また、消費者教育コーディネーターの配置についても、区市町村でのモデル事業の実施なども検討していただきたいと考えます。

## 4. 第3章 消費者教育とともに取り組むべき課題について

記述にある通り、事業者へのコンプライアンス意識の向上や指導、悪質事業者への取り締まりの強化や厳格な処分は一層強化していくべきだと考えます。また、相談窓口については、若者の相談の6割が親などからの相談との現状からみて、相談窓口の周知に加え、24時間対応や多様な相談方法の検討など2022年に向けて費用をかけても実施していくべきと考えます。

以上